

## 保全活動としての生計支援を考える

鈴木希理恵（JWCS 事務局長）



### 1. なぜ生息地支援事業を行うのか

任意団体だった JWCS の NPO 法人化にあたり、2000 年 11 月 3 日に設立総会を開き、設立趣旨書を定めた。その中で JWCS の目的を「野生生物の真の保全を実現させるような実践の基礎となる理論を打ち立てる」こととしている。

「真の保全」とは何か。

野生生物保全にはさまざまな実践があるが、JWCS は日本での消費による世界の野生生物の絶滅の問題に焦点を当てて活動を続けてきた。遠く離れた国での消費や決定が「経済的、環境的な負担を他国に移転することで、紛争につながることもある」ことは、生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム（IPBES）が 2019 年に公開した報告書(1)が指摘している。影響が及ぶ遠く離れた国の状況は、言語の壁や報道の乏しさから、日本にいて知ることは容易ではない。保全の現場の情報が乏しければ「真の保全」のための議論はゆがんでしまうだろう。ゆがんだ認識に基づく決定が、遠くの国の野生生物を脅かすかもしれない。

JWCS の生息地支援事業は金額的に規模が小さく、資金源は助成金である。現地での課題解決の困難さに比べれば、暗闇の中の小さなろうそくの火のようなものだ。解決に向けた道筋を照らし出そうと努力しているが、助成が終了すれば火は消えてしまう。しかし事業をきっかけに得られた情報を「真の保全」のために活かすことは可能だ。それが JWCS が生息地支援活動を行う意義の一つと私は理解している。

### 2. ゾウの生息地支援に象牙消費国・日本の NGO が関わることの意義

#### (1) 象牙をめぐる 30 年あまりの動き

まずは日本が消費国である象牙について、JWCS が研究会として始まった頃から振り返ってみよう。

ゾウの乱獲が問題になり 1989 年ワシントン条約でアフリカゾウが附属書 I に格上げされ象牙の国際商業取引が原則禁止された。しかし 1997 年ボツワナ、ナミビア、南アフリカ、ジンバブエのアフリカゾウの個体群は、ワシントン条約付属書 II に格下げされ、国際取引が可能になる。

1999 年ワシントン条約の決定に基づく「1 回限りの象牙取引（ワンオフセール）」として南アフリカ、ナミビア、ボツワナから日本へ象牙 50 トンが輸出された。国が保管する在庫象牙の売り上げを保全に役に立てる、日本は国内の象牙取引を管理できるとの主張が受け入れられた結果である。しかし実際は 2006 年に日本への象牙 3 トンもの密輸事件が発覚したように、違法取引を排除できる法制度や法執行状況にはない。2008 年には 2 度目のワンオフセールとして南

アフリカ、ナミビア、ボツワナ、ジンバブエから日本と中国へ象牙が輸出された。

2010年からアフリカでのゾウの密猟が急増し、2011-12年にピークになる(2)。2013年に国連安全保障理事会にアフリカの武装勢力が象牙を資金源としていると報告があり、国際犯罪組織の資金としても象牙の密輸が問題になる。その後もゾウの密猟は高止まりしていたが、2016年にワシントン条約で象牙国内取引禁止が決議され、その後、合法市場を持つ国々が国内取引禁止の法律を制定し、2018年に中国が国内製造・取引を禁止すると密猟は減少した。

2020年に東京都は「象牙取引規制に関する有識者会議」（以下、有識者会議）を開催する。東京オリンピック・パラリンピックへの外国人訪日客が日本で象牙を買って国外に持ち出すことを懸念してのことだ。実際、日本から中国への密輸出が日本側でなく中国側で摘発されていた。新型コロナウイルスの流行でオリ・パラは無観客で開催されたが、この有識者会議の資料として東京都は都内の象牙取扱業者を調査し、一千万円以上の売り上げがあるのは14社にすぎず(3)、業者数は減少している(4)ことが明らかになった。芸術品など狭い例外を除いた象牙製品の取引を禁止しても産業への影響は小さい。有識者会議は2022年3月に条例による取引規制の検討も含めた提言をまとめた(5)。

ところが日本政府は「国内市場は密猟や違法取引に寄与していない」という立場で、合法市場を維持している。また過去に輸入し国内に存在する象牙(備蓄象牙)は全世界の31%(2021年)を占めている。そのため2022年11月のワシントン条約締約国会議でゾウ取引情報システム(ETIS)の報告書に日本市場の報告を含めることが決定した。

これが象牙をめぐる30年余りの動きだが、ワンオフセールが実施された頃は、「野生動物が金銭的価値をもてば、住民は野生動物を大切にすると」、保全を市場にゆだねる新自由主義的な考えが支持された。実はこの考えをJWCSの設立趣旨書では「権利や利益と絡みあって、野生動物を圧迫し野生動物の保全を阻害しつつある勢力」が動員する「新しい概念」と問題視し、それに対する「真の保全」を打ち立てよう、と宣言している。

その後、ゾウに自らの保護費用を払わせる考え方は支持を失っていく。アフリカで武装集団がゾウを密猟し村を襲撃する事件が多発すると、アフリカ諸国からの安全保障上のリスクがある象牙取引の禁止を求める声が強固になったからだ。結局、金銭的価値のあるものは暴力で奪われてしまった。一方、国内市場閉鎖の結果売り先がなくなる、つまり金銭的価値が無くなると、象牙はゾウのものでいられるということが、現状から言えるのではないだろうか。

## (2) 獣害問題の浮上

密猟に代わって浮上してきたのが獣害問題だ。

東京都の有識者会議では「保護政策によりゾウが増加している地域では、ゾウによる獣害問題が顕在化している。個体数調整が必要になった場合、地元住民にとっては得られた象牙を有効活用することが必然になっている」という意見が出された(4)。

しかし「獣害に悩むアフリカの住民を、日本が象牙を買って応援する」という思惑通りにならずに、再び武装集団を活性化させてしまったら、また住民の生活向上にお金が使われずに一部の

人の利権になってしまったら、日本政府は責任をもって対処するだろうか。

南部アフリカ諸国は象牙取引再開をあきらめていないが、買い手であった日本が国内市場閉鎖を決めれば、流れは変わると思われる。このように日本は、象牙に関する決定が遠くゾウの生息地に影響を及ぼす国であり続けている。

だからこそゾウによる獣害対策に取り組み、共存への努力が続けられている現地の声を日本語で発信することは重要と考える。次に述べる JWCS の生息地支援プロジェクトは、ゾウによる農業被害が続く中、主食であるキャッサバが収穫できるよう村人とともに取り組み、獣害による生計へのダメージを軽減する方法を模索する事業である。

### 3. ゾウによる農業被害対策と村づくり

#### (1) ゾウと村の状況

2022 年度から JWCS の生息地支援事業として、コンゴ共和国でのゾウとの共存に関する 2 つのプロジェクトを、助成金を得て実施している。

コンゴ共和国北部の熱帯林にはマルミミゾウ（シンリンゾウ）が生息している。IUCN のレッドリストでは、アフリカに生息するゾウのうちサバンナゾウは「危機（EN）」だが、マルミミゾウは「深刻な危機（CR）」に評価されている。マルミミゾウの象牙は緻密で硬いので日本では最高級とされる。ショーケースに並べられた最高級の印鑑が、かつてゾウの体の一部としてどのような森を歩いていたのかを思い描いていただきたい。

JWCS のコンゴでのプロジェクトは、コンゴ在住の萩原幹子が担当している。2023 年 8 月、筆者は個人の休暇として萩原の案内で現地を訪問した。助成金の金額では日本からの渡航費は捻出できないためである。

プロジェクトを行っているンボモ村は、オザラ・コクア国立公園の南部に接する人口約 5000 人の村である。首都のブラザビルから週に 1 便のバスで 1 日半かかる。とくに村から最も近い町であるエトゥンビから先に行く森の中を走る整備していない道が現れる。雨期にはぬかるんで車が進まなくなるという。途中の集落には 7 月の夜にゾウと激突してへこんだ運送業者の四駆が置かれていた。幸い運転手は軽傷で、ゾウは牙が 1 本折れたものの森に逃げて行ったそうだ。

ンボモ村には国立公園への入り口があり、国から国立公園の管理を受託している NGO、アフリカンパークスの事務所がある。その局長によると、セスナで公園内を見回ったところ、サバンナや湿地など森におおわれていない場所でゾウを 360 頭確認できたという。公園全体で 7000～8000 頭いると推測され増加傾向にあり、隣国ガボンでも増えているそうだ。

以前国際 NGO の大ベテランから、1989 年のアフリカゾウの附属書 I 掲載の決議後、密猟が減ってアフリカの各地で子どものゾウを見かけるようになったと聞いたことがある。象牙国内市場閉鎖の決定が、ゾウの個体数回復につながっているとしたら喜ばしいことである。

しかし一方でゾウによる農業被害の問題がある。村の長老によると農業被害は 2011 年ごろもあったが、2019 年以降は特にひどくなったそうだ。首都の大学に通い夏休みで村に帰省した青年は、昨年の夏休みに畑を開墾してキャッサバを植え、家族に収穫したら売り上げを仕送りして

ほしいと頼んだが、ゾウに荒らされて収穫できなかった、今年は狩猟で学費を稼ぐと話していた。

村の家が集まっている地区から離れると、道の両側にススキ野原のようなところや、細い木が4 mくらいに伸びて二次林へ遷移しているところが広がっている。野原はゾウによる農業被害を受け耕作をやめたところだそうだ。

この地域の農業は肥料を使わない焼き畑農業で、乾期に二次林・原生林を伐採し、刈った草が乾いたところで火を放ち、雨期が始まると植え付けをする。3, 4年耕作して地力が落ちると休耕するので二次林に遷移する。そうした地力回復をしている場所もあるので獣害による耕作放棄地かどうかは見ただけではわからない。

## (2) ゾウによる畑荒らし防護柵（公益信託地球環境日本基金助成）

村から離れると車が走れる道沿いに50-100人くらいが暮らす小さな集落が点々と現れる。集落と集落の間の道沿いに畑があり、黒い布の帯を張り巡らせた区画がところどころにある。当プロジェクトで設置した、エンジンオイルの廃油と唐辛子をしみこませた布による防護柵である。アフリカンパークスは村を電気柵で囲ってゾウの侵入を防ぐ計画を立てたが、設置が遅れ、その間に主食であるキャッサバが不足する事態が起きた。同時期に近隣でキャッサバのウイルス病が流行し、追い打ちをかけた。そのため2021年度に萩原個人の活動として同助成金を申請し、安価で耕作者が管理できる防護柵を地権者から借りた土地で試し、キャッサバを収穫した。その後村人から防護柵設置の要望があり、2022、2023年度はJWCSの事業として継続している。

村を訪問した2023年8月、アフリカンパークスは村を一边5キロの四角で囲む電気柵を設置し試験的に通電を始めていた。前述の局長から聞いた話では、車が通れる道にはゲートを設けて夜は閉鎖し、9月中頃までに柵の中に残っているゾウの群れを国立公園側に追い出し、国立公園側の柵を閉じる計画だという（注：10月に完成）。電気はソーラーパネルで発電する。これまでに2回、夜に電気柵に触れたとみられるゾウの声が聞こえたそうだ。村人が畑に行くのに使う森の中の小道には出入口をつけるという。電気柵は下草の繁茂による漏電対策が必要だが、村はずれの道路につけられたゲートを見てみると、できたばかりなので柵の周囲は整地されていた。

今回の訪問で廃油と唐辛子の防護柵を設置した村人2人から話を聞いた。農業に意欲的な中年男性は、「最初ゾウは2~4頭で現れたが畑に入らなかった。14頭になるとあちこちから畑に侵入された。破られた防護柵は直していた」と話した。

村から離れた集落の高齢男性は「防護柵で囲った畑のキャッサバの収穫は終わっていたが、数日前、防護柵がないところからゾウが入りアブラヤシが食べられた。（注：アブラヤシは自家消費用に住居周辺に植えられ、実は食用に、葉は建材やほうきに、切り倒した後の樹液は発酵させてヤシ酒にする）防護柵は付けた当初は効果があったが雨が降って臭いが薄れるとゾウに入られる。防護柵で囲っていない自家消費用のキャッサバ畑があり、そこで寝泊まりし番をしている。ゾウが来たことは木がざわざわするので分かる。ライトで照らすとゾウは逃げていく。定年までエコガードをしていたのでゾウは怖くない」

村人の中には、住宅から離れた畑に簡易な小屋を建ててゾウの番をしている人がいる。小屋の脇には、ゾウが来た時にたたいて音を立てるために車のホイールや壊れたポリタンクを杭にかけてあった。

プロジェクトで管理している防護柵で囲った畑はゾウの被害にあっておらず、キャッサバを収穫することができた。この畑に接する道路にはゾウのフンが落ちていたので、近くまで来ていたが入らなかったようだ。

当プロジェクトは、ゾウによる農業被害でのキャッサバ不足に起因する保全に対する村人の否定的な感情の軽減を目的としている。廃油と唐辛子の防護柵の効果についての科学的な解明を目的として事業を設計したわけではないのではっきりしたことはわからないが（注：アフリカンパークスが当地でこの防護柵の効果の実験をし、大学生が論文を執筆中）、ゾウは唐辛子の刺激と人間世界の臭い（注：村に自動車は公用車と運送業用くらいしかないが、小型オートバイは普及している）がする防護柵を警戒し「人間がいるかもしれないし他にも食べるものがあるからここはやめておこう」ということがあったのではないかと想像する。ゾウが防護柵を警戒しなくなるまでの効果であったとしても、畑で寝泊まりできない事情のある人にとって他に手段はなかった。（注：これまでもアフリカンパークスは、フラッシュライトやサバンナゾウで効果が認められたミツバチフェンスなどを試したが、ハチが巣箱に定着しないなど、どれも成功していなかった）

電気柵の内側に耕作する土地がある人は農業への意欲が増していた。ただ土地の利用は、伝統的に家族単位で場所が決まっているので、電気柵の外側でしか耕作ができない人たちがいる。アフリカンパークスは2020年の耕作地の調査から電気柵で囲う面積を決めたが、その時点ですでに農業被害により耕作をやめた人がおり、また10代からの出産と子だくさんが普通にみられるこの村の人口が増えた場合、土地を休ませる必要のある焼き畑農業を電気柵の内側だけで持続できるのかという懸念がある。

このプロジェクトは2023年度で終了する。電気柵の設置でとりあえずの解決になるが、電気柵の外側の耕作地や集落では、今後も廃油と唐辛子の防護柵に頼りたい村人がいると思われる。

### （3）ゾウと共存する村づくり（自然保護助成基金助成）

このプロジェクトでは、ゾウによる農業被害があっても生活に困らないよう、若者向けに生計手段を多様化させる職業訓練を行っている。

初年度の2022年度は、各地区長にやる気のある若者を推薦してもらい、①キャッサバより栽培期間が短くて被害にあうリスクが低く、かつ村人が食用にするが村内でほとんど生産されていない作物の栽培を学ぶ ②国立公園を訪れる観光客用みやげもの製作に向けた絵画教室 ③養蜂教室の座学 に取り組んだ。

①栽培期間の短い作物の導入は、黒目豆（ササゲの仲間）、サツマイモ、山向こうの村で栽培されているピーナツの品種を実習生とともに栽培し、収穫までこぎつけた。しかし経験のない作物の栽培での失敗や、何よりも実習生の農業への意欲が低いいため、計画を見直す必要が出てきた。

村には高校がないので、進学する子は高校のある最寄りの町・エトゥンビの親類宅に下宿する。さらに成績が良く親に財力のある子は遠くの大学に行ってしまう。村にいる若者は、その日その日の賃金が得られる仕事をしているので、日当の出ない農業実習に不満があったようだ。

②中学生をおもな対象とした絵画教室は、参加者には好評だったものの、これまで美術教育を受けてこなかったもので、土産物としての完成度をめざすには時間がかかりそうだった。素朴な子どもの絵として、後述する養蜂による生製品の包装・ラベルでの利用を検討している。

③養蜂教室は当プロジェクトの中で一番希望がある。養蜂を学びたい村人が何人もおり、1年目の座学には予想以上の人が集まった。講師は本格的に養蜂を学んだ国立公園職員で、村人として村内に巣箱を所有しているため、助成終了後も受講生の学びの継続が期待できる。受講者は若者よりも大人が多いが、2年目から始まった実習では年長の受講者が出席をとるなど、年長者がいることで受講生全体が引き締まり、共に学ぶ仲間という空気が生まれていた。

また受講生には養蜂の作業服として中古のツナギの背中に JWCS と自然保護助成基金のロゴをプリントして配布した。このツナギを着た講師と受講生 10 名ほどが、村の中のあちこちで見られた分蜂時期のミツバチの群れを囲んで実習をしている様子は人目を引いた。子どもや若者たちも興味深そうに実習を見ていて、二期生候補として期待が持てる。プロジェクトの現地アシスタントには、村人から「あっちに蜂の群れがいる」という情報が次々と寄せられた。

現地での養蜂は、ニホンミツバチと同様に野生の群れを巣箱に取り込むところから始まる。また箱の中にきっちり巣枠を収めるなどの精巧さが村の木工所ではできないなど、日本の養蜂技術に学びたい部分が多々ある。勉強熱心な当養蜂講師は日本の養蜂家と交流したいと話していた。コンゴ国内に商品化している蜂蜜の産地はあるが野生の巣から採取しており、養蜂は空き瓶に蜂蜜を入れて売る地元での消費用である。現在の受講生が養蜂家になるまで育てることが講師と当プロジェクトの共通の目標である。

実習生と一緒に蜂の巣を求めて熱帯林の高木が茂る森の中を歩き回っても花を見つけられなかったが、現地アシスタントが道路わきに咲く花を「これはハチが好きな花だ」と教えてくれた。村の森でとれた蜂蜜を試食すると、最初に柑橘のようなさわやかな味がして、その後に黒糖のようなどっしりした甘さを感じられた。色は黒っぽく、個性的な蜂蜜だった。

#### 4. 村のくらしと「真の保全」

村での暮らしはゴミが出ない。

キャッサバから作る名古屋名物「ういろう」のような主食や揚げドーナツは、下草としてあちこちに生えている、ハランのような幅広のつるつるした葉（クズウコン科）で包む。魚の骨や果物の皮は地面に捨てれば、放し飼いにされているニワトリや小型のブタや小型のヤギが来て食べてしまう。敷地の一部を掘ってバナナを植え、敷地に落ちている葉などをその穴に捨てている家もあった。

トイレは穴を掘った落下式で、アブラヤシの葉やトタンで目隠しているが天井がない。穴がいっぱいになったら埋めて、敷地の別の場所に穴を掘るといふ。家の壁は細い木で組んだ上に土を

手で塗り付け、屋根は束ねたヤシの葉でふく。コンクリートとトタンを使った家も多く、とくに商店は壁を看板代わりにしてペンキで字や絵が描いてあった。昼間は家の中は暑いので、屋根だけのあずまやか木陰に椅子を出して過ごす。

調理には薪を使い、水は地下水を水くみ場に汲みに行く。市場には農作物のほか、森でとれる葉を刻んだもの、ブルーダイカー（ウシ科の小型動物）、サルの肉の切り身が葉に包まれて売られていた。100グラムほどで200フラン（現地の感覚で200円くらい）だそうだ。

多くが地産地消で、ゴミになるのは村の外から持ち込んだ工業製品だ。電気はない。しかしスマートフォンが普及していて、村には携帯電話の電波塔があり、発電機を使った充電屋がある。ソーラーパネルをつけた街灯が設置されたが、バッテリーなどを盗む事件が起きたので残りの街灯は回収されたという。夜でも明かりをつけずに人が歩いていた。

ジャカルタと呼ばれる小型オートバイを持っている人もいるが、畑や近隣の集落に行く主な移動手段は徒歩だ。畑仕事は近年チェーンソーやオート三輪が導入されたそうだが、多くは人力なので、大きな畑を作ったり、たくさんものを運んだりすることはできない。背中の籠に薪やキャッサバをたくさん詰めて歩いている女性たちとよく道で行き合った。

ンボモ村の人にとって「日本が象牙を買って応援」することは必要だろうか？

村人はこれまでのくらしが続けられることを望んでいるようで（町のくらしがいい人は村を出るのだろう。また村に戻ってくる人もいる）、保全に関してはゾウによる農業被害を国立公園の管理当局が責任をもって防止し、狩猟などに制限がある代わりに国立公園の仕事に村人が公平に雇用されることを要望している。象牙の代金が配られることではなさそうだ。長老や地区長などの自治が健在で自立した印象を受けたが、そのようなコミュニティの姿も関係あるかもしれない。

「真の保全」に答えは出せないが、村人が続けたいと思っている地産地消の生活を尊重し、国立公園の自然と調和的な生計である養蜂が、村人の思う通りに進まない保全政策を補うことで、ゾウと共存する村づくりにつながるよう、村人とともにプロジェクトを進めていきたい。

（付記）養蜂教室の助成を受けていた自然保護助成基金の「協力型助成」が、次年度の募集を行わないことになった。受講生が蜂蜜や蜜ろうを収穫するまで養蜂教室を継続できるよう、クラウドファンディングを検討している。

(1)IPBES (2019)生物多様性と生態系サービスに関する地球規模評価報告書政策決定者向け要約 P32

(2) CITES(2021)Monitoring the Illegal Killing of Elephants (MIKE)PIKE trend analysis 2003-2020 P2  
[https://cites.org/sites/default/files/MIKE/E-PIKE\\_Trend\\_Analysis\\_Aug2021.pdf](https://cites.org/sites/default/files/MIKE/E-PIKE_Trend_Analysis_Aug2021.pdf)

(3)東京都 (2020)象牙市場の実態調査報告書 p15

(4)東京都(2021)第5回象牙取引規制に関する有識者会議事務局資料 都内における象牙取扱事業者数の変化

(5) 象牙取引規制に関する有識者会議 (2022) 象牙取引規制に関する有識者会議報告書